

しちがはま

議会だより

No. 122

平成27年1月15日
宮城県七ヶ浜町議会



地区住民の誇り！

(吉田浜獅子舞保存会)

特集 仮設校舎から新校舎へ 2

議会報告・懇談会 多くの声をいただきました 4

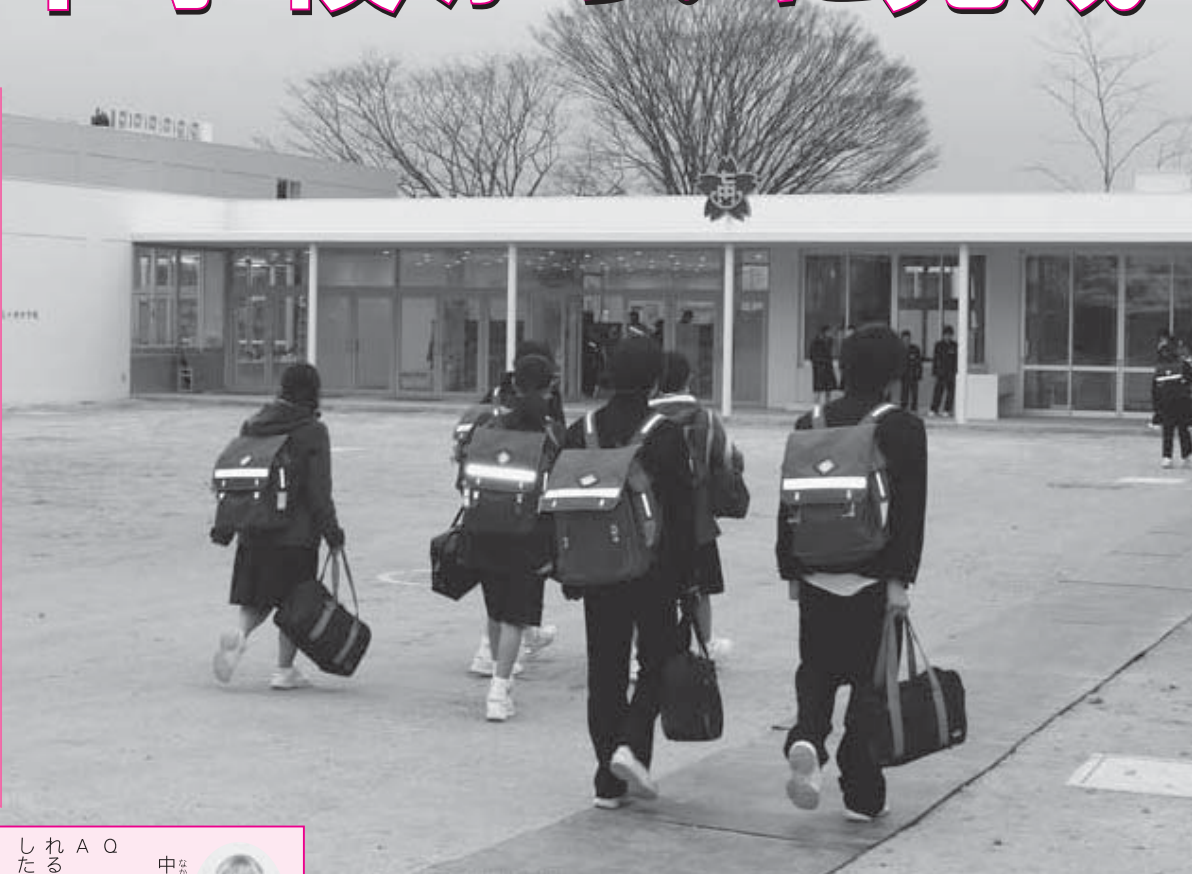
条例 子育て支援が充実します 6

おらほのサークル紹介シリーズ ー第4回ー 22

七ヶ浜中学校がついに完成

12月
定例会

12月定例会を12月3日から5日までの会期で開催しました。子ども医療費の助成などの条例改正や条例制定、地区避難所整備の契約、26年度補正予算など36件の議案および議員提出議案4件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は7人が町の考えをただしました。震災で被災した七ヶ浜中学校は仮設校舎での授業でしたが、新しい校舎が完成しました。



3年生ヘインタビュー

Q 新校舎の印象は。
A 明るいことや見通しが良いこと。木の床が馴染みやすく気持ちが良い。広く使いやすい校舎です。

宮川 卓也さん (吉)
我妻 佑哉さん (東)
瀬戸 萌々香さん (御)
伊藤 葵さん (要)

Q 欠点は。
A 日当たりが良すぎて反射光がまぶしい。(「せいたくかな〜」教室脇のベンチに腰をぶつけるんです。洗面台の蛇口とトイレの数が少なく並びくど時間が・・・感じます。)

Q 利用したい場所は。
A ワークスペースを利用したいが使い切れていません。多目的スペースは部活のストレッチ場所などにと考えています。

Q 仮設校舎のことは。
A 虫が出たり、エアコンがない頃は40度を越えることもあって汗だくになります。

Q 後輩に残したいことは。
A 七ヶ浜中学校という文字が刻まれていることの素晴らしさを伝えたいです。

Q 先輩を訪ねた時、3年間を過ごした自分の教室がないことをどう感じるのかな？
寂しいけれど貴重な時間を過ごせたと思います。

Q 将来、学校を訪れた時のことを思い出します。
なったり、冬は冷えて寒かったり大変でした。不便でうるさいこともありましたが、壊されるのを見ると寂しさと懐かしさがこみあげてウルツときます。1年3組から見えた校舎がとっても綺麗だったので思い出します。

Q 新校舎の印象は。
A 明るく清潔感のある校舎で、今まで経験したことのない空間です。

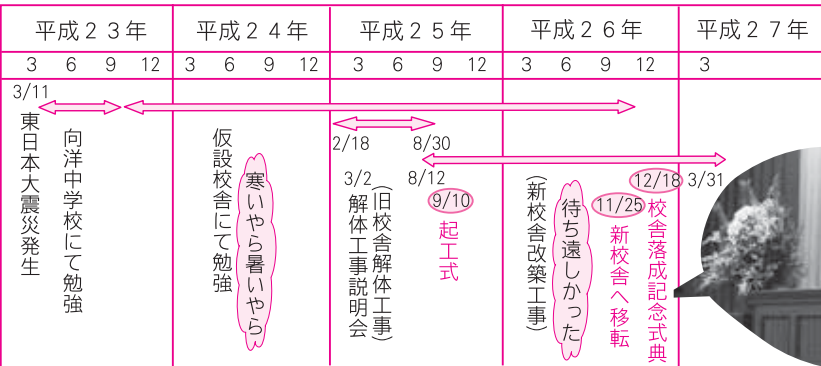
Q 欠点は。
A 用具入れが少ないことやカバン入れの奥行きが少々狭いこと、教室近くのトイレの数が(特に女子生徒用)少ないことです。

Q 生徒に期待する校舎の利用方法は。
A すべてが白い紙の状態ですから、自分たちの空間を創り出すことを喜びとして真剣に考えてほしい。

Q 町や議会に望むことは。
A 教室から体育館への渡り廊下は雨が吹き込むので壁があると助かります。

中村 幸弘 教頭

完成までの経緯



七ヶ浜中学校改築工事概要 平成26年3月31日現在

| 構造 | 面積 | 事業費 | | 財源 | |
|-------------------------------|-------|-----|-----------|---|--------------|
| | | 設計 | 監理 | ①国の負担金 | ②国からの特別地方交付税 |
| 解体 鉄筋コンクリート3階建て 木造2階建て | 5165㎡ | 設計 | 154万円 | ①国の負担金 | 4億8300万円 |
| | | 監理 | 160万円 | ②国からの特別地方交付税 | 4億2200万円 |
| | | 工事 | 9288万円 | ③地方債(借金) | 3億9000万円 |
| 建設 鉄筋コンクリート 平屋 (一部2階建て) | 4754㎡ | 設計 | 4114万円 | ④一般会計(町単独) | 2億2700万円 |
| | | 監理 | 2111万円 | 注) 財源は予算ベースで表示している。 平成27年3月の工事完了最終工事費で負担金等 が調整されるため概算内訳としている。 | |
| | | 工事 | 13億6290万円 | | |
| 合計 | | | 15億2117万円 | | |

※金額は千の位で四捨五入しています。

第7回
議会報告・懇談会
11月15日(土) 16日(日)

91人が参加しました 復興や防災に意見集中

報告会での

おもな質疑

ここはどうなのか

次に

スタート

懇談会での

おもな声

こうしてほしい
こうできないか

公共施設

○遠山保育所のビニールカーテンや入口の鉄格子と鍵は早急に修繕を望む。

○子育てセンターや遠山保育所の看板が見えにくいので改善を。



わかりにくいね

復興関連

問 買収後の土地利用策として、町はどのような企業を誘致するの
か。

答 被災した土地の買収は継続問題などでまだ終わっていない。企業誘致はこれからである。

問 高台住宅移転で擁壁工事の財政支援はできないか。

答 町は財政的に難しいと言っている。

*11月25日の復興対策特別委員会で、町の独自支援として経費の2分の1、50万円を限度額として補助すると説明がありました。



工事代が大変です

防災関連

問 町主催の避難訓練を実施する予定はないか。

答 町全体の計画はあるが、現在は各地区の自主防災会を実施する避難訓練に力を入れている。



役場も訓練しています

問 賞味期限が迫っている備蓄食料品はどのように処理しているのか。

答 町は、各地区の防災訓練での利用を呼びかけている。

雨水対策

問 要害地区に仮設ポンプが設置されているが、常設となった場合の排水能力は住民が安心して暮らせる設備なのか不安である。



浸水は深刻な問題です

問 東宮浜の雨水対策は一般質問の答弁で、県とのすり合わせが必要なため、後日説明会を開くとのことだが、いまだ開催されていない。早めに開催してほしい。

観光

問 町の観光ガイドブックの内容が現場と違いすぎる。(例えば、薬師堂の鷹彦は、すぐに拝観できる案内になっている)

安全・安心

問 代ヶ崎浜の消防ポンプ置場は、海に近く浸水時等に緊急対応が難しいため移転を望む。



いざという時の対応が…

町の財政

問 復興交付金基金は、どのように使われたのか。

答 復興関連事業費は約51億円で、そのうち用地買収に約35億円が使われた。

問 町の財政状況は、七ヶ浜と同じ規模の町村を記載してほしい。

一部事務組合

問 東部衛生処理組合への負担金はどのくらいか。組合議員の活動を議会だよりに掲載したほうが本町の負担は1億1000万円。(人口割35%、均等割15%、実績50%)活動内容は議会に報告しているが、掲載は検討したい。

問 消防と環境の組合が統合し、1700万円の削減となったが統合の話はどこから出たのか。

答 構成市町の管理者および副管理者からである。

そして

掲載以外の声も含めて、12月18日に正・副議長と議会運営委員長が町長に申し入れしました。

子ども医療費助成を 中学3年生までに拡大

**議案
審議**

条例改正

●子ども医療費助成の改正

内容
子ども医療費の助成対象年齢が、12歳から15歳（満する年度の末日まで）に拡大されます。
平成27年4月1日から。

質疑

問 平成27年度の予想対象件数と医療費増加金額ならびに財源は。
答 地域福祉課長 中学1年生から3年生の4540件で866万円を予想しており、全額一般財源を充当する。

●留守家庭児童保育館入館要件他の改正

内容
留守家庭児童保育館の入館対象を小学6年生まで拡大します。収容スペースを考慮し、平成27年度は4年生、28年度は5年生、29年度に6年生までと段階的に受け入れられます。
また、月の保育料を2500円とします。
汐見小にある第4児童保育館は廃止となります。
平成27年4月1日から。

問 第4児童保育館を廃止する理由は。
答 児童数の減少と建物の老朽化が進み廃止する。児童の拡大にあたり「はまぎく児童保育館」の改築を考えた。

質疑

問 1学年ごとに増やすとのことだが、条文での記載は。
答 地域福祉課長 規則等の運用で対応する。

問 保育料を2500円とした理由は。
答 土曜日・長期休暇等の開始時間を8時とし、人件費や教材費に充てる。

問 第4児童保育館を廃止する理由は。
答 児童数の減少と建物の老朽化が進み廃止する。児童の拡大にあたり「はまぎく児童保育館」の改築を考えた。

問 1学年ごとに増やすとのことだが、条文での記載は。
答 地域福祉課長 規則等の運用で対応する。

問 保育料を2500円とした理由は。
答 土曜日・長期休暇等の開始時間を8時とし、人件費や教材費に充てる。

討論

反対 歌川 渡
条文もしくは附則に入館要件が記載されていないので反対する。

賛成 大町睦夫
規則の変更を年度内に行うとのことなので賛成する。

採決の結果
賛成13 反対1
賛成多数で可決

人事

●農業委員の推薦

任期満了となる農業委員を議会が推薦するものです。

新任

渡邊留四郎さん(66歳)
わたなべしゅうしろう



(菅蒲田浜)

再任

三浦康市さん(66歳)
みづら やすいち



(松ヶ浜)

任期
平成27年1月20日から
3年間

●国民健康保険の改正

内容

出産育児一時金の支給額を39万円から40万4000円に引き上げ、「産科医療補償制度」の加算額を3万円から1万6000円に引き下げます。総額としては改正前と変わらず42万円とするものです。
平成27年1月1日から。

指定管理

●町民プール等のスポーツ施設管理を継続

指定管理者
アクアゆめクラブ

●障害者地域活動支援センター管理を継続

指定管理者
社会福祉協議会

指定期間(2件とも)
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで



安心して運動を (向洋中)

条例制定

●放課後児童健全育成事業の基準を定める条例

内容
本事業を民間で行う場合の設備および運営に関する最低基準を定めるものです。

質疑

問 開所する時間を基準以上にした場合、留守家庭児童保育館との差が発生し不公平ではないか。
答 地域福祉課長 時間の差は考えられるが、基準を満たしていれば認められる。

討論

反対 歌川 渡
民間の参入は、町の施設との不公平を招く恐れがあり反対する。

賛成 岡崎正憲

民間の参入チャンスであり、活性化につながるので賛成する。

採決の結果

賛成13 反対1
賛成多数で可決

質疑

問 1学年ごとに増やすとのことだが、条文での記載は。
答 地域福祉課長 規則等の運用で対応する。

問 保育料を2500円とした理由は。
答 土曜日・長期休暇等の開始時間を8時とし、人件費や教材費に充てる。

問 第4児童保育館を廃止する理由は。
答 児童数の減少と建物の老朽化が進み廃止する。児童の拡大にあたり「はまぎく児童保育館」の改築を考えた。

問 1学年ごとに増やすとのことだが、条文での記載は。
答 地域福祉課長 規則等の運用で対応する。

問 保育料を2500円とした理由は。
答 土曜日・長期休暇等の開始時間を8時とし、人件費や教材費に充てる。

討論

反対 歌川 渡
条文もしくは附則に入館要件が記載されていないので反対する。

賛成 大町睦夫
規則の変更を年度内に行うとのことなので賛成する。

採決の結果
賛成13 反対1
賛成多数で可決

| 工 事 契 約 | | | |
|---------------------|---------|------------|------------|
| 工 事 名 | 契 約 先 | 金 額 | 工 期 |
| 花洲浜地区避難所建築および環境整備工事 | 浜田工業(株) | 8 2 6 0 万円 | 平成27年9月30日 |
| 花洲浜地区下水道災害復旧工事 | (株)中鉢建設 | 9 3 5 3 万円 | 平成27年3月31日 |

| 工 事 変 更 契 約 | | | |
|-----------------------|---------|---------------------------|---------------------------------|
| 工 事 名 | 契 約 先 | 金 額 | 工 期 |
| 高台住宅団地造成整備工事(花洲浜笹山地区) | 佐藤工業(株) | 1.7億3151万円 (9696万円の追加) | 覆土材の運搬変更のり面緑化工法の変更 広場工等の面積増加 |
| 七ヶ浜中学校校舎改築工事 | (株)浅沼組 | 1.3億7699万円 (1409万円の追加) | インフレスライドによる増 |

※インフレスライドとは…予期することのできない特別な事情(インフレ等)により、請負代金額が著しく不相当となった場合、一定の条件の下で変更することができる。

意見書4件を

国・県へ提出



議員提案

9月定例会で教育民生と産業建設常任委員会に付託した陳情5件のうち、子ども・子育て新制度関係など4件を採択しました。
また、これらの陳情に関する意見書を議員提案し、いずれも反対なく原案どおり可決し、国の関係大臣や宮城県知事に提出しました。

議員提出議案第6号
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置への財政支援を求める意見書
内容
東日本大震災から3年が経過しましたが、長引く避難生活で体調不良や持病の悪化が広がり、長期にわたる医療や介護が必要なため、国・県へ財政支援を求めるものです。

議員提出議案第5号
子ども・子育て新制度を全ての幼児子どもの育ちを支える制度とするための意見書
内容
平成27年4月からの新制度施行にあたり、子どもの権利保障を最優先に十分な議論を行い、国に対し必要な財源確保を求めるものです。



議員提出議案第8号
東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒への「被災児童生徒就学支援等臨時特別交付金」を平成27年度から29年度までの期間も実施することを求める意見書
内容
復旧・復興の遅れから先行きの見通しが立たず、子どもたちの生活に大きな影響を与えており、国に財政措置を求めるものです。

議員提出議案第7号
農協等の改革に関する意見書
内容
政府の「農業改革に関する意見書」が取りまとめられました。法改正等にあたり、現場の声を踏まえ、慎重に検討することを国に求めるものです。

請願
今定例会に2件の請願が提出され次のとおり処理しました。
●総務常任委員会へ付託
集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の立法措置を行わないことを求める請願 請願者 塩釜地方労働組合総連合 他1団体
●教育民生常任委員会へ付託
東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める請願 請願者 塩釜地域社会保障推進協議会

陳情 不採択
内容
平成26年度まで実施されている被災児童生徒就学支援等臨時特別交付金を平成27・29年度までの期間も実施することを求める意見書は、不採択としました。
(議員提出議案第8号に内容が網羅されているため)

一般会計 追加
23億8623万円

265億6495万円に

補正予算

第10回 復興交付金が申請額の2.4倍配分

笹山地区の避難所建築等 4750万円
笹山団地の造成工事は平成27年3月に完了する予定です。新しく誕生する行政区の皆さんが利用する避難所は、桜の大きな1号公園に建設します。
10月に完成予定です。



完成模型



あすの農業のために (区画のイメージ)

農地整備事業負担金 9584万円
農業の復興に向けて効率化を図るため、農地を大きな区画に整備します。
平成28年度に完了する予定です。



犠牲者の冥福を祈って (昨年の式典)

東日本大震災追悼式 269万円
4回目だが式典の概要は、慰霊碑が建立された連沼苑での開催は考えられないか。
A 総務課長 平成27年3月11日に開催するが、時期的に寒いので国際村で実施する。内容は例年同様である。

復興交付金基金に積立ってます。
基金が29億8456万円になりました。

おもな収入

- 復興交付金 22億5186万円
- 地方交付税 9551万円
- 繰越金 6029万円
- 県の委託金 980万円
- 町債(借入金) 1640万円

※金額は千の位で四捨五入しています。

衆議院議員選挙 1003万円
衆議院の解散により、12月14日(日) 投票が行われました。財源は、県の委託金と一般会計の繰越金です。

水道事業の安定化(高料金対策)に使います。

田んぼを大区画に

追跡 ポイ捨てゴミ問題は どうなる？

昭和59年12月定例会制定

『七ヶ浜町環境美化の
促進に関する条例』

昭和60年4月1日 施行



リサイクルマンと環境まもる君

平成3年9月定例会

○ ピーチクリーナーの稼働を夏場だけでなく通年稼働で実施する考えは。

△ 夏場に40日間稼働しているが、オペレーター等の確保に問題がある。検討していきたい。

平成7年3月定例会

○ 心ない者の空き缶やたばこのポイ捨てが目に見えるが罰則の考えは。

△ 来町者の善意を信じたい。罰則条例は罰金を取ることで目的ではなく、意識の高揚を図ることが目的である。

平成12年12月定例会

○ 不法投棄の改善がされていないが対策は。

△ ポイ捨て防止看板の設置や住民による清掃活動の実施を呼び掛けたい。

クリーンサポートプログラム事業

「きれいなまち」になるためのステップ

定期的・継続的にボランティアで清掃活動を行い、町と参加者が一緒になって「ごみのないきれいなまち」づくりを進める事業です。

クリーンサポートプログラム事業参加

平成26年12月10日現在登録者数

24団体 549人 (環境生活課調べ)

課題

ポイ捨て条例の制定と罰則は？

浜辺に花火やバーベキューの備品や食べ残しの放置、空き缶や空き瓶、紙おむつのポイ捨て等、ゴミの持ち帰り対策

・・・ 現在 ...

ボランティアによる浜辺他の清掃が活発化

第4回定例会 提出議案採決結果一覧 (12/3~12/5)



第4回定例会では、条例制定や補正予算等の議案36件、承認1件、議会推薦1件、陳情請願7件、議員提出議案4件の審議をしました。

今回は、賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載し、全会一致案件は名称のみ掲載しました。なお、各名称は略して記載しております。

※陳情請願、議員提出議案の審議内容(採決)は9ページに掲載しています。

●賛否が分かれた議案等

| 議案名 | 掲載ページ | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 阿部慶也 | 我妻周悦 | 千葉志美枝 | 郷右近剛史 | 歌川久和 | 遠藤睦夫 | 糸久博 | 遠藤喜二 | 鈴木勝美 | 渡邊和夫 | 阿部初雄 | 鈴木正憲 | 岡崎梶信 | 佐藤梶信 | |
|-------------------------------|-------|----|----|------|------|------|-------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を定める条例の制定 | 7 | 13 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 留守家庭児童保育館設置及び管理等条例の一部改正 | 6 | 13 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

○賛成 ●反対 議長(佐藤梶信)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

| 議案名 | 掲載ページ | 議案名 | 掲載ページ |
|---|-------|---|-------|
| ○農業委員会委員の推薦 | 6 | ○工事請負契約「平成26年度花浜浜地区避難所建築及び環境整備工事」 | 7 |
| ○専決処分 平成26年度一般会計補正予算(第4号) | 8 | ○工事請負契約「平成26年度花浜浜地区下水道災害復旧工事」 | 7 |
| ○職員の給与等条例の一部改正 | | ○工事請負変更契約「平成24年度花浜浜管山区高台住宅団地造成及び公共施設整備工事」 | 7 |
| ○任期付職員の採用等条例の一部改正 | | ○工事請負変更契約「平成25年度七ヶ浜中学校校舎改築工事」 | 7 |
| ○特別職の給与及び旅費等条例の一部改正 | | ○スポーツ施設の指定管理者の指定 | 7 |
| ○議会議員の議員報酬等条例の一部改正 | | ○障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定 | 7 |
| ○水道事業企業職員の給与等条例の一部改正 | | ○災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止 | |
| ○地区避難所の設置等条例の一部改正 | | ○宮城県市町村自治振興センター規約の変更 | |
| ○原子力発電所の事故による災害被害者に対する国保税及び介護保険料の減免等条例の一部改正 | | ○町道路線の認定 | |
| ○七ヶ浜町国民健康保険条例の一部改正 | 6 | ○平成26年度一般会計補正予算(第5号) | 8 |
| ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例制定 | | ○平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) | |
| ○家庭的保育事業等の設備及び運営基準を定める条例制定 | 7 | ○平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | |
| ○子ども医療費の助成等条例の一部改正 | 6 | ○平成26年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号) | |
| ○母子・父子家庭医療費の助成等条例の一部改正 | | ○平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号) | |
| ○保育所条例の一部改正 | | ○平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | |
| ○指定介護予防支援等事業の人員及び運営等基準を定める条例制定 | | ○平成26年度水道事業会計補正予算(第2号) | |
| ○包括的支援事業を実施するための基準を定める条例制定 | | ○平成26年度一般会計補正予算(第6号) | 8 |
| ○スポーツ施設条例の一部改正 | | | |
| ○健康スポーツセンター条例の一部改正 | | | |

議員 辞職
角 靖 志 議員

一身上の理由で議員辞職願が提出され、11月4日付けで議長が許可をし、今回の定例会にて報告しました。

委員会レポート

これも議会の仕事です

総務

本委員会では平成26年9月で、「住民が利用しやすい交通機関の確立」は調査を終了しました。10月からインターネット通信環境(SNS)を利用した防災対策を取り上げ調査しています。

この調査は、先の東日本大震災を経験した住民が震災以降に、防災と減災を考慮し非常時における困難を少しでも回避することができるようになるため、次のことに取り組んでいきます。

- ①災害時の情報伝達方法
- ②住民への情報発信に関すること。
- ③防災計画・行政情報・観光情報等の周知。



SNSの可能性を勉強中

SNSを利用した 防災対策を調査

災害時や観光に活用されるSNSとは

SNSとは、ソーシャルネットワークキングサービスの中で、携帯電話やスマートフォンを使い、災害時には登録利用者全員の画面が、災害情報や注意報、警報発令などの災害時画面に切り替わり、

住民の避難誘導や注意喚起を促します。

また、専用の画面を作成し、祭りや観光、大規模なイベントを中継することなど観光に活かすことも考えられます。

産業建設

本委員会では継続調査をしてきた観光振興策の取り組みとして、9月30日委員会を開催。8月に実施した町観光協会との懇談会で出された意見や要望などの取りまとめを行いました。各委員から意見や感想がありました。その主なものとして

- 菖蒲田海水浴場を観光協会が管理運営し、収益を上げていく必要がある。
- 町から独立して、観光協会の強化を図っていく必要がある。
- 近隣市町などの広域的な取り組みが必要である。
- 成功しているところには強いリーダーシップを発揮する人がいる。それを後押ししていく必要がある。
- 商工会との連携で、観光協会をもっと表に出していく必要がある。

観光協会との懇談会から 課題を挙げる



震災前の菖蒲田海水浴場

●観光は景観やマリニリゾート、食を組み合わせたものが必要である。それらを総括し、

- ①観光協会の体制強化。
- ②リーダー育成のための指導者の獲得。
- ③マリニリゾートなどの収益事業の推進。

以上3点を今後の重要課題として取り上げることにしました。

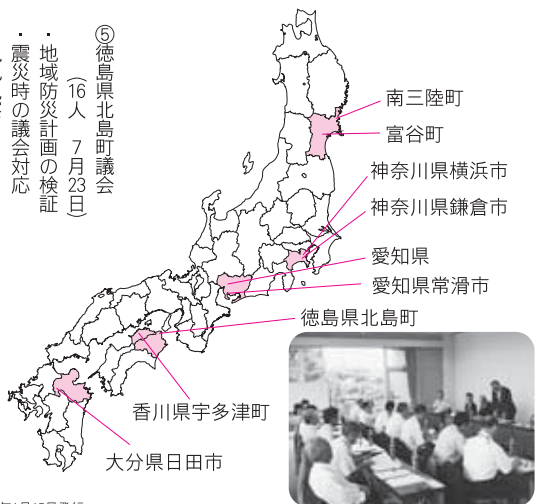
また近隣の観光協会との話し合いも必要との意見が出され、12月12日松島町の視察研修を行いました。今後も継続して調査をし、観光の促進を図っていきます。

視察 受入

東日本大震災で被災した本町議会は、全国の議会から数多くの視察を受けました。視察の目的は震災対応が大部分でした。平成26年に来町した議会と、その内容の概略を紹介いたします。

- ①愛知県常滑市議会総務委員会 (7人 1月29日)
- 表敬訪問ならびに派遣職員への激励
- ②愛知県議会 (2人 1月29日)
- 復旧・復興の状況
- ③宮城県南三陸町議会広報特別委員会 (7人 2月5日)
- 議会たよりの編集
- ④香川県宇多津町議会総務建設、教育民生常任委員会 (9人 7月7日)
- 防災対策
- コンパクトタウンサミット議会への案内

- ⑤徳島県北島町議会 (16人 7月23日)
- 地域防災計画の検証
- 震災時の議会対応
- 現地視察
- ⑥神奈川県横浜市内会滅災対策推進特別委員会 (17人 8月4日)
- 震災復興計画
- ⑦大分県日田市議会会派 (6人 8月18日)
- 震災復興の取り組み
- ボランティアセンターの活動
- ⑧宮城県富谷町議会総務常任委員会 (7人 10月29日)
- 公営墓地の状況
- ⑨神奈川県鎌倉市議会会派 (3人 11月12日)
- パートナーシティと復興の取り組み状況



全国各地の議会から



建築中の七ヶ浜中学校を視察

震災 特別委員会

本委員会は平成23年9月に発足し、26年は7回の委員会を開催しました。復興を目指す町の施策が確実に実行できるのか、議会報告会等で問題視された事項が反映されているか等を中心に協議してきました。

また、災害公営住宅用地や笹山地区を含めた造成中の高台住宅団地を視察しました。問題点などは一般質問等で町の対応を確認しました。

さらに建築中の七ヶ浜中学校を視察し、指摘事項をまとめ町と協議しています。

災害に対する議会の対応としての「議会における災害時応急体制に関する要領」(平成24年1月制定)を、新しい地域防災計画にあわせて見直しを行いました。

今後、復興の加速を目指して活動をしていきます。

復興の 加速を



うたがわ わたる
歌川 渡

水道料金の一部免除を

町長 経費を考えると難しい

問 県広域水道から平成27年度以降5力年の引下げが示された。前料金との差額は、
答 町長 基本料金が1050円で月あたり106円の減。使用料金あたり6円の減。

問 月使用水量10m未満の世帯の基本料金を免除する考えはないか。
答 料金の伸び悩みや、今後の施設維持等の経費を考えると難しい。

問 災害危険区域から、町内で再建する世帯の加入金を免除せよ。
答 町長 免除規定はあるが生じる。すでに加入金を納めていることなどを判断し免除を見送っている。

問 通学生徒に格安な期間利用ができる学生割引(証)の実施を。例えば、花浜浜地区から本塩釜駅まで350円×往復×20日＝1万4000円を半額にすること。
答 町長 割増利用券を発行しており、しばらく様子を見たい。平成28年度以降は国の補助が不確定であり、一般財源が必要なことから慎重に検討したい。

問 花浜浜地区から本塩釜駅までを現行350円を250円にする(町内利用が100円、北遠山から本塩釜駅まで150円のため)。
答 町長 減額すると全体で280万円の負担増となる。乗車距離50円単位で区切ったもので、旧料金より50円安くなっている。減額の考えはない。

問 町外区間も100円にし、塩釜市民に利用してもらい収益を上げる考えはないか。
答 町長 町内の経済活性化や町民に利用しやすいバスという理念で運行している趣旨から、現行どおりが望ましい。



災害危険区域から移転した水道加入金は？

問 要介護者へ障がい者控除制度の周知を。
答 町長 確定申告時期に合わせて広報で知らせている。個別にはケアマネジャーから口頭で説明している。

問 70歳以上の住民税非課税者へ窓口医療費負担軽減になる減額認定証制度の周知を。
答 町長 70歳以上の住民税非課税者へ窓口医療費負担軽減になる減額認定証制度の周知を。

問 被保険者証の更新時期に広報で知らせている。対象世帯にも文書を同封している。
答 町長 就学援助制度の周知として、家族世帯の人数や所得額の参考例を示し活用できるように、全保護者に配布する考えは、教育長 就学援助申請時期が課税通知時

問 新入学児童・生徒世帯には入学月の前月に支給できないか。
答 町長 在籍していることが要件であり、年度ごとの申請のため入学前の支給はできない。



町政を問う

一般質問一覧表

12月定例会の一般質問は、3日と4日の2日間行い、7人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で15ページから21ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

歌川 渡 15ページ

- 県広域水道からの受水料金引き下げに伴う水道料金の引き下げと使用者負担の軽減を
- 住民に便利で安く提供できる町民バスにするために
- 教育、福祉等における各種軽減・補助制度を対象者(世帯)に個別周知と改善を

鈴木 勝美 16ページ

- 犯罪のない七ヶ浜安全安心のまちづくり条例化を

岡崎 正憲 17ページ

- 多目的防犯カメラの設置について

渡邊 淳 18ページ

- 景観条例を制定する考えは
- 樹木管理について

遠藤 久和 19ページ

- 高台住宅造成地の避難路整備について
- 高台住宅移転の擁護壁公費支援の再考について

千葉志美枝 20ページ

- 女性職員の積極的な管理職の登用を
- 軽度生活援助事業の内容の見直しについて

郷右近剛史 21ページ

- 空き家対策について
- 全国学力テストの結果について
- 食物アレルギーのある児童・生徒の学校給食費について

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



おかざき まさのり
岡崎 正憲

多目的な防犯カメラの設置を

町長 早期設置の必要性は感じない

問 最近、全国各地において児童が巻き込まれる不幸な犯罪が多発している。また、高齢化社会を迎え徘徊による行方不明者への対応や自然災害の兆候を早期に把握する必要性に迫られている。本町でも、いつ何が起こるか分からない状況の中で、全目的に多目的な防犯カメラの設置が必要と考えられる。

答 町長 犯罪の傾向は多種多様になってきているが、県内の犯罪件数は平成13年をピークに減少傾向にある。本町は犯罪率も減少傾向で、犯罪も県内で少ない町と認識している。防犯カメラを設置する場合は、犯罪の予防や捜査、非行防止等に限定する必要がある。設置場所は費用対効果の観点から繁華街等が考えられる。町内には不特定多数の人が集まる繁華街がないことや、犯罪発生率の高い地域に設置するものであると考えると、早期に設置する必要性を感じない。



見守りも必要

問 設置には、多額な費用と管理体制が必要である。国や県への要望をどのように考えるか。

答 仮に汐見台南二丁目から松ヶ浜小学校までの1.4kmに12台の集中録画監視型カメラを設置した場合、事業費が約7200万円、年間の保守費用に約700万円が必要となる。設置には多くの課題があり、国県への要望は設置の必要性を検討した上で行う。



問 先日開催された「防災緑地公園」の説明会で、海浜地区での防犯カメラの設置は行わないと言明された。改めて基本方針を確認する。

答 町長 防災緑地公園は震災復興交付金を活用している。防災上の機能として津波減衰効果のある樹林等による整備で、防犯目的のカメラ等の設置は認められない。町独自に、公園内が見通せる防犯灯の設置等を検討している。



かつみ かつみ
鈴木 勝美

安全・安心まちづくり条例を

町長 条例化を検討し制定したい

問 近年の報道を見ると若者がいたずら目的で民家に押し入り殺人を犯したり、ささいなトラブルで他人を傷つけたりする事件、事故が多発している。また体に悪影響をおよぼす危険ドラッグが急激に広まり、今年も死者が100人にもおよんでいる。町内で発生してもおかしくない状況にあり、若者に限らず主婦から高齢者にもおおよと懸念される。すべての

町民が安心して暮らせるまちを実現するため、安全・安心まちづくりを推進する考えは。
答 町長 宮城県は地域社会全体で連携し支えあいながら犯罪がなく、誰もが安全で安心して暮らすことができる町の実現を目指して、平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」を施行し、地域の安全を守る活動としてい



安全・安心なまちでプレー

問 事件、事故を未然に防ぐには、地域の安全は地域で守る。互いに見守り支えあう社会の構築をさらに深める必要があると思うが考えは。
答 町長 犯罪のないまちづくり条例の基本理念は①自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域が守る。②子ども、女性、高齢者障がい者および外国人その他の特に防犯上の配慮を要する者を犯罪被害から守る。③基本的な人権を侵害しないよう配慮し生活環境の整備を行う。

問 犯罪率が最も低いと聞くものの人口2万人の町であり、町外での検挙を見ると決して低いとは言えない現実があり、まちづくり条例は必要である。制定する考えはないか。
答 町長 犯罪件数が全くない状況であるとはいえない。昨今の世の中の犯罪発生傾向等から、条例は早急に検討し制定したい。



えんどう ひさかず
遠藤 久和

避難路の安全対策を

町長 手すりの追加設置を検討

問 代ヶ崎浜立花の避難路は急勾配の階段である。地形的な制約があるなかでの施工になるのは理解できるが、優先すべき安全性に疑問が生ずる施工であると言わざるをえない。

①階段手すりの太さが手すりとして有効と考えているのか。

②階段踏み面に立ち上がっている擬木につまずく可能性があると考えなかったのか。

③照明の照度、位置は安全性が十分確保しているものだと考えているのか。

答 町長 東側の手すりは転落を防ぐためであり握るにはやや太いが転落防止基準を満たしている。しかし高齢者



ちょっとずらせば済んだのに

には危険であると考え西側にも手すりの設置を検討している。階段踏み面に立ち上がっている擬木は構造上必要なもので、踏み幅や高さも問題ないと考えている。照明は災害時の停電を想定し、足元を照らすソーラータイプのスポットライトを使用することで交付金事業に認められるように考慮し設置した。

問 手すりを使うと擬木の立ち上がり部分の部分を歩くようになる。ちょっとした配慮があればできることではないのか。

答 現在の機種は1台15万円だが、上から照らす器具は70万円になってしまふ。現機種を互いに違いに設置し明るさに配慮したい。

問 照明器具は現況より外側に配置し、上から照らす器具にできなかったのか。

答 復興推進課長 転落防止が主な目的であり、確かに手を添えるところのようになるが施工上難しい。階段の反対側にも直径4cmの手すりを今月中に設置を予定している。



わたなべ あつし
渡邊 淳

景観条例を制定する考えは

町長 専門知識が必要なため難しい

問 復興まちづくり方針の、まちづくり計画を促進するために景観条例を制定することが有効と考えるが町の方針は。

答 町長 本町の景観は自然と調和した生活を送るには欠かせないものである。震災で一変した沿岸部も回復を図りながら次世代に引き継いでいかなければならない。景観の整備や保全をす



景観条例があれば統一できる

るために景観条例を制定することは手法の一つであると考えられる。条例を制定するには景観計画で地域の特性にふさわしい良好な景観と認められる土地等を設定する必要があり。制定すると私有財産権の制約が生じるため、地域の意見が十分に反映され総意と合意による全面的な協力が必須の条件になる。

問 自然環境の良好な維持をしながら、長期的なまちづくりを行うとあるが町の方針は。

答 長期総合計画の後期基本計画策定準備の

ためにまちづくり住民アンケートの実施を考えている。景観内容を調査項目に入れるべきを検討していきたい。

枯れて危険な高木対策は

町長 地域要望に応える

問 松枯れ対策の状況や費用対効果と今後の地区別対策は。

答 町長 町内の松枯れは悪化している。森林病害虫防除事業として実施しているのは松くい虫被害木の伐倒駆除や薬剤散布、樹幹注入である。対象地区は地区保全森林などであり防除として薬剤の地上散布と不可能な場合は残すべき松を選定し樹幹注入を実施している。

問 公共用地に生える高木が近接する住宅に対し危険な状態にある。区長が状況を役場に直接申し入れ、その都度対処

答 町長 町有地や公園にある高木の枝葉が近隣の住宅に影響を与えていることは申し訳なく思っている。現在、町は震災復興を最優先しているため、地域の要望をすべて応えられる状況ではない。高木の伐採は計画的にはいかないが、倒木の恐れがある高木は地域の要望に応えていく。

高台住宅移転の

擁壁への支援を

町長 復興交付金で支援へ

問 今回の質問内容は、マスコミ発表前に通告したもので、復興交付金の用途がたたくても町独自でも行うべきことであると考ええる。

答 町長 前回の定例会にも同様の質問があり財源確保の可能性がつけば優先的に検討すると回答した。今回、復興交付金の用途がたたく独自支援の内容を11月25日の議会震災復興対策特別委員会で説明した。内容は町が整備する高台団地に再建する被災者の生活支援を目的として実施するものである。

問 今の機種は1台15万円だが、上から照らす器具は70万円になってしまふ。現機種を互いに違いに設置し明るさに配慮したい。

答 現在の機種は1台15万円だが、上から照らす器具は70万円になってしまふ。現機種を互いに違いに設置し明るさに配慮したい。



工事が進む高台住宅移転（代ヶ崎浜立花）

景観整備機構
住民主導の取り組みを
支援する組織

空き家バンク制度の導入は

町長 町のホームページの活用を検討したい



こうこん たけし
郷 右近 剛史

問 本町の空き家の軒数を把握しているのか。

答 町長 約50軒である。

問 今後も増え続けると予想される空き家に対して、どのような対策を考えているのか。

答 国では「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」が可決された。自治体に対し周辺環境に悪影響をおよぼす特定空き家への立ち入り調査の権限や、所有者に撤去や修繕を命じる権限などが付与され、空き家対策を推進する環境が整えられた。特定空き家の現状把握に努め課題点を整理したい。



東彼杵町の空き家バンク
(ホームページより掲載)

問 空き家を積極的に活用することで地域を活性化し、定住を促進し人口増加につなげる自治体も多いが、空き家バンク制度等、先進地自治体（宮崎県東彼杵町）の施策を導入する考えはあるか。

答 空き家バンク制度の導入によって、現実に定住化促進に成果が見られる自治体もある。今後、町のホームページの活用を含めて検討したい。

ひとこま 東彼杵町は、人口8509人の小さい町だが、空き家を利用した定住促進対策を行っている自治体である。



ちば しみえ
千葉 志美枝

積極的な女性管理職の登用を

町長 能力などを総合的に判断する

問 女性が活躍できる環境づくりは、重要な政治課題であり、国の施策でも女性支援策がその一つに掲げられている。本町の平成25年度の管理職が総数20人のうち、女性は1人である。女性管理職の割合が5%と低い理由は。

答 町長 現在職員は164人で女性は51人。全体の31%である。平成26年4月時点の管理職全体の平均年齢は55歳で、職種や職歴、年齢の面で該当する職員が少ないことである。

問 宮城県内の自治体で管理職に占める女性の割合と本町の割合は。

答 女性管理職の割合が一番高いのは松島町で34・5%。逆に丸森町や大郷町など6町が全くいない状況にある。本町は5%で、順位は34市町村で18位である。

問 2020年までに指導的地位を占める女性の割合を30%にする国の方針が示されている。本町でも女性職員を積極的に登用し、管理職の増加につなげる考えは。

問 本町では在宅のひとり暮らしの高齢者等に生活援助員を派遣し、軽易な日常生活の支援を行う「軽度生活援助事業」があるが、平成26年の利用状況は。

答 町長 介護サービスを受けていない自立可能な人を対象に、町社会福祉協議会に業務を委託している。10月末現在、利用者は15人で1人あたりの利用時間は1カ月に4時間から5時間程度である。

軽度生活援助に運転サービスも

町長 町外への移動は町民バス利用を

問 受けたいサービスの内容が、外出時の援助や食事食材の確保、住居内の整理整頓、また栄養や健康管理への助言など8項目あるが、より利用の多いものは何か。

答 一番利用時間が多いサービスは住居内の整理整頓で、次に外出時の援助、食事食材の確保の順である。その他は頻繁ではないが、必要に応じて利用されている。

問 外出時の援助は利用が町内に限定されているが、町外の病院へ行く際に運転サービスを行うなど、利用しやすくなる考えは。

答 介護の認定を受けられない人がサービスの対象なので自力での移動が可能と思われる。町外への外出は、町が運行を委託している町民バスなどを利用してもらいたい。

全国学力テストの結果は

全国平均正答率より低かった

問 全国学力テストの結果は、学力が向上したかどうかを判断する上で重要なテストである。今年度の結果は昨年度の結果と比較してどうだったのか。

答 教育長 今年度は正答率そのものは上回っていたが、全国および県の平均正答率を上回ることはできなかった。

問 今後の課題は何か。

答 教育委員会が指導力を発揮すること、教師が日々の授業改善に自覚を持つことである。

問 学力は、短期的な入バンで結果を出すことも必要であると思うが、どのように考えているか。

答 短期的に点数を上げることには力点を置いていない。

問 学力向上のため、先進地自治体の施策を導入する考えはあるか。

答 来年度から秋田県を中心に勉強する機会を、組織的かつ積極的に実施しようと考えている。

代替食の

学校給食費の返還は

教育長 牛乳代のみ返還している

問 自宅から代替食を参している児童・生徒に対して、学校給食費は返還されているのか。

答 教育長 牛乳代のみ返還している。

問 牛乳以外の単価計算ができる食品分の学校給食費を返還する考えはあるか。

答 除去食提供の場合には返還する考えはない。

元気にはばたくわが町のサークル

【 体育協会 】



町内地区大会で集合

ゲートボール協会 代表 若井刻洋さん (汐南)

Q 設立時期は。
A 昭和59年4月に七老連へ呼びかけ、町内各地区が集合して結成しました。

Q 結成目的とメンバー構成は。
A 老人のレクリエーションや体調管理を目的として活動しています。町内全地区からの参加で、平成6年に182人の会員でしたが現在は26人です。

Q 町や議会に望むことは。
A 屋内施設があることはありがたいのですが、高齢者の会であり、照明や暖房費の負担を軽くしていただきたい。

Q 活動上の悩みは。
A 若い人がいないのが大きな悩みで、平均年齢75歳ぐらいになってしまいました。

また、チームプレーならではの苦勞もありますが、くじ引きでチームを替えるなどの努力もしています。

Q 活動状況は。
A 日常の練習は、ほぼ毎日です。屋内運動場（火・木と要害地区の広場）を利用しています。毎回15人程度ですが、普段段々気軽に参加できます。

近隣市町村との交流も含め大会への参加も頻繁にあり、塩釜支部へ加盟しての支部大会や七老連、公民館長杯などで活躍しています。屋内運動場に優勝杯を保管しています。



熟練の技です

【 文化協会 】



華やかに披露 (多賀城市にて)

楳若流紫乃会 代表 渡邊信子さん (眞)

Q 設立時期ときっかけは。
A 踊りは昔から続けていましたが、楳若流の東京公演を観て入門し、平成9年6月に紫乃会を発足しました。当時は塩竈市と多賀城市で活動しましたが、七ヶ浜町に居を移したのを機に文化協会に入会し現在に至っています。

Q メンバー構成は。
A 当初は40人でしたが、現在は塩竈市や多賀城市、七ヶ浜町20人の会員で活動しています。



美しい舞姿

Q 踊りの特徴と活動の状況は。
A 楳若流は古典舞踊と演歌舞踊が中心で、特に演歌舞踊は歌詞の内容や心情を形で表現するのが特徴です。

皆さんに踊りを楽しんでいただきたいのと思い、自宅が津波で被災し一日も早く灯りをともしたいとの思いが、活動の幅が広がった元と思っています。

Q 今後の目標は。
A 塩竈市や多賀城市では楳若流の公演会を行いました。国際村でも開催したいと考えています。

男性の踊りも素敵です。ぜひ仲間になって踊っていただきたい。

Q 町や議会に望むことは。
A 敬老会などのイベントにボランティアとして協力させていただきます。

議会の男性も一緒に踊り、文化活動への理解を深めてください。



和やかに記念写真

大正琴桃李会 代表 小松歌子さん (汐南)

Q 設立時期は。
A 平成元年4月設立。

Q 結成の経緯と目的は。
A 老人会の応援に演奏したことがきっかけです。

会の親睦を中心に活動しています。

Q メンバー構成は。
A 最盛期には40人は在籍していましたが、現在の会員は10人です。



演奏会の一コマ

Q 活動状況は。
A 社会貢献を目的に病院のイベントや特別看護老人ホームでの演奏を行っています。

各団体からの要望はありますが、体力的に限界を感じています。

Q 演奏する曲は。
A 若い人に普及させたいためアニメソングやポピュラーまで身近に感じられるよう工夫しています。三味線とのコラボも面白いですよ。

Q 町のメインイベントは。
A 定期的な演奏会は年3回で、県大会や東北大会、地元では10月の国際村で催される文化祭での演奏会です。

Q 町や議会に望むことは。
A 練習や演奏会などに来て議会がもっと身近に感じるように努力してほしい。

七ヶ浜サッカー協会 七ヶ浜サッカークラブ 代表 瀬戸源市さん (東)

Q 設立時期は。
A 1971年(昭和46年)に七ヶ浜町出身者を中心としたサッカー愛好者が集まり、社会人のクラブチームを設立し、同年に下部組織のジュニア(スボーツ少年団)を結成しました。

また、1996年にジュニアユース(中学生)も結成され、地域に根ざした活動を行っています。

Q メンバー構成は。
A トップ(社会人) 30人、ジュニアユース(中学生) 21人、ジュニア(小学生) 42人、スクール(2年生以下) 15人の合計108人です。

Q 活動状況と今後の目標は。
A 小学校4年生以上は週4回で、卒団生がボランティアで後輩の指導を行っています。

社会人チームは宮城県リーグ1部に所属し、東北リーグ再昇格を目標に頑張っています。

Q クラブの特徴と自慢は。
A 当クラブの出身者が学校を卒業し、戻って来て活躍していることや、ジュニアの育成指導にも携わりながら地域密着のまちクラブです。

トップチームが県リーグ優勝6回、全国社会人大会県予選と東北リーグ南地区で優勝1回、ジュニアユースは東北大会出場6回、ジュニアは全国大会に1回、東北大会に4回出場と輝かしい成績を残しています。



将来のプロプレーヤーをめざして

Q 町や議会に望むことは。
A 第1スポーツ広場の応急仮設住宅解体後の環境整備です。

震災後、不満を漏らさず我慢していますが、活動の場が制限されています。

